



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2017年3月20日発行
No.196 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

今、息子は30代です。体の大きな自閉症で、生活介護の施設に通っています。

養護学校の高等部の時に、保護者向けの性教育の勉強会があり参加しました。自慰(マスターベーション)はとても大事なことで、止めたりするのではなく、一人でできる場所を確保してあげて、見守ってあげること、下着が汚れたら自分で洗うように教えることなど、とても具体的なお話しで納得がいくもので

自慰は、大人になるための大切なこととして身につけたほうが良い行為だといわれます。障害のある人にとっても、それは同じなのですが、自分の体の変化にどう対処していいかわからず、イライラしたり、ものにあたったりしてしまいう人もいます。

自閉症の男性のお母さんで、うまく対応されている方がおられます。先輩のお話しをご紹介します。



Q 中学生の男の子がいます。第二次性徴が始まり、からだのことを気にしたり、さわったりのしいです。人前で、自慰とか始めるのではないかと心配になってきます。皆さんはどうしていらっしゃるのでしょうか。

・自慰は、大人になるための大切なこととして身につけたほうが良い行為だといわれます。障害のある人にとっても、それは同じなのですが、自分の体の変化にどう対処していいかわからず、イライラしたり、ものにあたったりしてしまいう人もいます。

自閉症の男性のお母さんで、うまく対応されている方がおられます。先輩のお話しをご紹介します。

そのうちに、いわなくても自分でできるようになり、お布団に行った時は、声もかけずそっとしておくようにしています。汚れたパンツは自分でもべたべたするのが気持ちが悪いです。自分からお風呂場にいった洗っています。パンツを洗う時に、水を流すシャワーが、風呂桶にあたってカタカタという音が聞こ

サポートセンター Rond で、ヘルパー会や、「性教育」の勉強会がありました。詳しくは、会員のページをご覧ください。

いくつかわかりやすい本も出版されています

イラスト版 発達に遅れのある子どもと学ぶ 性のはなし
子どもとマスターする 性のしくみ・いのちの大切さ

今月号の目次

- 1 こんなときどうするの.....
- 2 障害者差別解消法(当事者から) 車椅子から杖へ.....
- 3 会」の実現に向けて.....
- 4 考えよう! 障害のある子ども 青年の「性と生」.....
- 5 私のバラ色の人生.....

(本誌5・6・7・8面は会員のみで郵送)

風舞

中野島和太鼓クラブ 風 25周年コンサート

2017年 4月30日(日) 午後3時開演 (2時半開場)
川崎市多摩市民館大ホール 多摩区登戸1775-1

特別出演: 古立ケンジ
ゲスト出演: 琉球國祭り太鼓

指定席: 1500円
自由席: 大人 1000円 小・中・高・障がい者 500円

主催: 中野島和太鼓クラブ 風
後援: 川崎市・川崎市教育委員会・朝日新聞横浜総局・中野島商店会・中野島北口通り商店会・民家園通り商店会・和太鼓 打楽音
チケットお申し込み・お問い合わせ: 090-7712-5060 梶原



医療的ケアおーぷんねっとわーく*かながわ 川崎地区学習会

「川崎における医療的ケアのある人の卒業後の進路」
医療的ケアの街川崎へ

- ・6月4日(日)13時~16時
- ・神奈川県立麻生養護学校 小田急線柿生駅からバス

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター・Rond
Tel.044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

地域包括支援とは 「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）

去る2月7日に、厚生労働省が報道関係者各位として、ホームページ上で以下のよう
に公表しました。

厚生労働省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部はこのほど、「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）を取りまとめましたので公表
します。今後、厚生労働省は地域共生社会の実現を基本コンセプトとして、本年の
介護保険制度の見直し、平成30年度の介護・障害福祉の報酬改定、さらには、平成
30年度に予定される生活困窮者自立支援制度の見直しなどの機会をとらえ、具体的
な改革を行ってまいります。

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは
◆制度・分野ごとの『縦割り』や「受け手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換
○個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
○人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換
○住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
○地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化
●住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年度改正】
●複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年度改正】
●地域福祉計画の充実【29年度改正】

地域を基盤とする包括的支援の強化
●地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
●共生型サービスの創設【29年度改正・30年度報酬改定】
●市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現
●多様な担い手の育成・参画、民間資金活用推進、多様な就労・社会参加の場の整備
●社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

地域丸ごとのつながりの強化
●対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
●福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正
◆市町村による包括的支援体制の制度化
◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：
◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価 など
◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：
更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】
①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援策（制度のあり方を含む）
②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
③共通基礎課程の創設 等

※正規版は ↓
http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000150632.pdf

概要版に正しく概要として載っていますが、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法、社会福祉法を一体とすることなどを含め様々なことが、29年度に改正案として提出されます。（すでに制度改正と明記されていますが）川崎市はこの「地域共生社会」の実現に向けて」と同様な内容の「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を昨年28年4月に打ち出しています。その窓口が「地域みまもり支援センター」です。

市の「地域包括ケアシステム推進ビジョン」とあわせて、「地域共生社会」の実現に向けて」を注視していく必要があると思います。



私は、小学校入学から『あゆみ作業所』（現・作業室あゆみ）入所にいたるまでの12年と3カ月間、車椅子生活を送ってきました。朝夕方まで四六時中365日車椅子を余儀なくされ、学校の登下校時、通所施設での外出時、家からの外出時に使っていました。車椅子から杖に変わり、私の行動範囲も広くなりました。

現在は、全駅にエレベーターが設置されたり、ノンステップバスも走るようになったり気軽に一人で繁華街（遠出）に出掛けられるようになりましたが、車椅子を使い始めた当時は、全駅にエレベーターやノンステップバスがなかったため繁華街すら行けず支障をきたしました。当時と比べ、車椅子利用者も現在では繁華街に出かけられ便利になったと思います。しかし、時代が変わっても改善どころか益々深刻な問題視されている場面もあります。

そのことは、路上駐車や駐輪の迷惑行為の問題で、歩道に乗り上げた車や自転車のせいで歩行者の妨げとなり、私を含め、身体障がい者・視覚障がい者・聴覚障がい者・高齢者の皆様も一度は危険な体験をしたことがあるのではないのでしょうか？車椅子使用者は特に狭い歩道の場合、いったん車道に降りなくてはなりません。しかも車道側に段差がある場合は通することは不可能で、大変危険です。また視覚障がい者の場合も点字ブロック上に駐車や駐輪をしていて通れず車道に降り、前方や後方からの車と接触しかねない状態で非常に危険です。

先日東京の某駅で駅員の誘導が不適切で、視覚障がい者がホームから転落し、入ってきた電車にはねられ死亡という痛ましい事故があったばかりです。今後、二度と起こらな

★車椅子から杖へ… 障害者差別解消法（当事者から）

（関野 啓治）